

第7回資源循環ワーキンググループ 議事録

日時：2026年1月19日（月） 13時00分～15時20分

会議方法：オンライン開催

■出席者：（敬称略）

委員（五十音順）：浅利美鈴（総合地球環境学研究所 副所長・基盤研究部教授）、伊藤武志（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ 教授）、岡山朋子（大正大学 地域創生学部 教授）、崎田裕子（ジャーナリスト・環境カウンセラー）、原田禎夫（同志社大学 経済学部 准教授）

■議事：

1. 開会
 2. オンライン上の発言における諸注意と緊急連絡先 資料 7-1
 3. 本日出席委員の確認
 4. 議事
- 4.1 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）（案）会場運営関係の廃棄物等について（資料 7-2-1、7-2-2、7-3）

崎田委員長 それでは議事を進めます。万博の開催期間中、博覧会協会の皆様は大変ご苦労されたかと思えます。ありがとうございます。最終的には多くの方に入場いただき、非常に成功裏に終わったと評価されています。どのように運営するかという点において関わらせていただきましたが、未来社会の実験場を運営するにあたり、資源循環に関しても、未来社会の実験場にふさわしく、これまでの社会の一步先に行く流れをしっかりと運営できるように委員の皆様と話し合いを進めてきました。そちらに関して、どのように実施できたかという報告書案をまとめていただきました。本日皆さんとしっかり拝見し、意見交換の上、今後のレガシーとしてどのように残していくかについて考え、話し合いをしていければと思います。委員の皆様もよろしくお願い致します。

本日の議事は二つありますが、会場運営関係の廃棄物等について、資料を用意していただいていますので、「持続可能な大阪・関西万博に向けた行動計画（開催後報告書）」の中の「会場運営関係の廃棄物等」について、事務局からご説明をお願いします。よろしくお願いします。

事務局 資料 7-2-1 の説明の前に、参考資料 7-3 も見ていただきながら本日まで確認いただく資料の位置づけについて簡単にご説明します。EXPO 2025 グリーンビジョンとして、資源循環の取組についてまとめていただきましたが、その内容を取り込む形、他の脱炭素、調達、人権等の持続可能性の取組全体を包含する形式で 2025 年 3 月に「持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催前報告書）」としてまとめておりました。今回 2026 年 3 月に向けて作成しているのは、この行動計画の開催後報告書となります。資源循環の内容については、開催前報告書の「第 3 章持続可能な万博の運営にむけた指標・取組」の「Planet（生態系、環境）」において、EXPO 2025 グリーンビジョンでもまとめていた具体の取組を盛り込んでいました。「第 4 章持続可能な大阪・関西万博全体の指標」では、廃棄物の廃棄量を指標として、進行管理をしていこうとまとめていました。開催前報告書の開催後バージョンを今年 3 月末に向けて作っていくにあたり、本日のワーキンググループでは資源循環の部分についてどのような内容を盛り込むか、議論いただきたいと思えます。資料 7-2-1 は、開催後報告書に盛り込むべき内容をお示ししています。最終的には、持続可能性の取組全体をまとめるため、まとめる段階で編集も行うことになるかと考えています。構成の変更や分量の関係で一部簡略化・省略する可能性もございます。最終の報告書については、持続可能性有識者委員会で議論いただく予定ですが、前段階では開催後報告書案を委員の皆様にも再度確認いただきたいと思っております。また、開催後報告書の中で、各分野のワーキンググループの委員長コメントを掲載させていただこうと考えております。今回の資料の中にはコメントは記載していませんが、こちらのコメント部分については別途委員長にご相談したいと考えております。

では順次、資料説明をさせていただきます。

資料 7-2-1 の 1～3 ページでは、「(1)背景」は、基本的に EXPO 2025 グリーンビジョンに記載させていただいた内容となりますが、少し要約をさせていただいております。4 ページでは、「2.廃棄物の削減目標及び実績値」を記載しています。「(1)廃棄物排出量（BAU）と削減目標、リサイクル目標」も、EXPO 2025 グリーンビジョンにお示しした内容です。5 ページ下部から「(2)会場運営関係の廃棄物排出量（実績値）」です。会場内で排出された廃棄物の処理の流れについて、博覧会協会による直接の処理と、参加者の独自処理があったことを簡単に説明し、6 ページの表 3 で実績値を示しています。会期中の来場者は、関係者を含め 2,902 万人、廃棄物全体の排出量は

5,276.8 トンとなりました。想定来場者 2,820 万人における推計値 8,266.2 トンの 64%程度となり、約 3,000 トン弱下回る数値となりました。原単位については、一人当たり 181.9 グラム、推計値の 293.1 の 62%の値となっております。なお、全体の廃棄物の排出量のうち独自処理分は 688.1 トンでした。こちらは、全体の 13%程度です。

同ページの下から 4 行目では、原単位を廃棄物の種別から考察しております。紙類以外については、推計値を下回りました。要因は、プラスチック類は、リユース食器の使用や容器包装の削減など、生ごみは、来場者数の見込みを踏まえた適量の食材等の準備、燃やすごみは、食べ残し等が付着した紙容器など難再生古紙を紙類として分別しリサイクルしたことなどによる一定の効果が表れたものと考察しています。

7 ページです。紙類につきましては、推計値の 2 倍程度の原単位でした。これは会場内で配布されるチラシやリーフレット等は、ほとんど見られず削減が進んでいたものの、上述のプラスチック類や燃やすごみの削減に寄与した紙容器等が紙類として一定量を占めたことなどが要因と考えられます。社会全体の廃棄物の減少について、以前のワーキンググループでも議論がありましたが、推計値の設定は愛・地球博の実績等を参考にしていますが、愛・地球博の開催から 20 年が経過し全国の 1 人一日当たりのごみ排出量は、2005 年度から 2023 年度にかけて、約 25%減少しています。実際の排出量が推計値を下回った要因として、こうした社会全体の動向も考慮する必要があると考えられるとしています。

次に、リサイクル率です。結果は、8 ページの表 4 にまとめております。100%のリサイクルを目指していた 11 種類のうち、ペットボトルと生ごみ以外で達成しました。ペットボトル単体で見るとほぼ 100%リサイクル可能なものの、メインストックヤードからベールの状態で搬出したものの中には、表 4 で 381.9 トンと記載した数値が、メインストックヤードから搬出した重量にはなりますが、この中にはボトル内に付着した水分や分別しきれなかったラベル等が一定量含まれております。処理事業者からの報告をもとに算出したところ、排出した量のうち、リサイクルできた量が 88.8%となっております。また、生ごみにつきましては、メインストックヤードから搬出したものや博覧会協会が処理したものは全てリサイクルできましたが、独自処理分ではリサイクルが進まず、全体として 76.9%の結果でした。7 ページの下から 8 行目に表 3 に示した廃棄物のほか、当初の推計に含まれない会場ゲートで

回収された持ち込み禁止物や忘れ物などの排出量を参考として記載しています。

9 ページ「3.廃棄物回収に関する会場内の体制について」です。分別区分を表5に掲載しています。来場者の廃棄物は、44か所の3Rステーションで回収をし、各ステーションに清掃スタッフを配置し、分別を誘導したことをまとめております。10 ページに清掃スタッフの分別誘導の様子を画像で掲載しました。その下のカッコ書きに、来場者アンケートでは、丁寧に分別をサポートしてもらったといったご意見も多く寄せられたことをご紹介します。

次に、参加者の廃棄物についてです。参加者が分別し、サブストックヤードへ持ち込み、その後は来場者の廃棄物と同様の流れで博覧会協会が一括して処理を行いました。また、参加者が独自に処理を行うことも可能としており、独自処理の際には、排出量や処理方法、リサイクルの有無について報告することを求めておりました。

11 ページの「4.廃棄物の削減・発生抑制 (Reduce)」についてです。ここから具体的な取組について記載しています。12 ページの表6では、EXPO 2025 グリーンビジョンに記載した主な削減対策の計画と、今般の実績を記載しています。詳しくは13 ページから、各取組につきまして、どのように実施したのか、また結果はどうであったか、運用上の課題はどうであったか、さらにこうすれば効果的であったのではないかとといった点をまとめて書かせていただいております。

「(1) プラスチック」の「(1) 買い物袋」について、エコバッグや手さげの紙袋の販売を原則とすることなど、EXPO 2025 グリーンビジョンで示したルールにより運用したことを記載しております。参加者に対してガイドラインへの記載や、説明会の開催で周知を図っています。会期中は、レジ袋の配布事例に対し中止を要請して、ルールに沿った対応をしていただくようにしたという事例はございましたが、多くの店舗では買い物袋の求めがなければ提供しないという運用が一般化しており、会場内でレジ袋を携行する来場者は、ほとんど見られなかった旨まとめていただいております。

「(2) 物販における容器包装（買い物袋除く）」です。会場内で包装する場合、原則としてプラスチックを禁止したこと、リール巻きポリ袋や保冷袋は例外的な取り扱いをしたこと等を記載しております。会場内でびんの包装に

プラスチック製の緩衝材を用いる例が一部で見られたものの、概ねルールに沿った運用がなされていたと考えています。

「3) マイボトル」では、マイボトルを使いやすい環境を整えるために給水スポットを70か所、マイボトル洗浄機を10台設置いたしました。報道やSNS上でも発信もされ、好評を博していることが広く周知されたこと。来場者アンケートでもマイボトルに給水できるのは良かったという多数の声があったことを記載いたしました。給水回数の計測が可能な給水機のカウンター合計は、約1,200万回に上り非常に多く利用されました。これらの給水量と、同等量の飲料が500mlのペットボトルで購入されていたと想定すると、約1,236万本分となり、使い捨てとなるペットボトルがおよそ300トン削減できたこととなると、記載しております。行動変容を促す取組として効果があったと考えており、試算をあわせてお示しをしました。このほか、会場内の物販店舗等で広く来場者が利用できる給水機の設置がありましたので、そのことをご紹介をさせていただいております。

15 ページ「4) リユース食器」では、店舗区画内で喫食される来場者に飲食を提供する場合、リユースできる食器を使用することを義務付けました。フードトラックについては、リユース食器の使用を要件として事業者の募集を行い、一部では、堆肥化可能な生分解性プラスチックの食器を導入し、回収した食器を会場内で回収した食品廃棄物と一緒に堆肥化する実証を実施したことを説明しております。実際に運用した結果も記載しています。フードトラックの募集要領では食器やカトラリー等すべて、リユースできるものを使用するという。博覧会協会が選定したリユース食器運用事業者と契約の上食器を借りることを求めました。しかし、会期中に、価格を理由にリユース食器の使用を取りやめる例などが見受けられました。このため博覧会協会では、説明会等を通じ改善を図りました。今回の万博では、大規模に長期にわたってリユース食器の使用に取り組むことができましたが、関係事業者からは、食器の貸し出し料金が相対的に高額であり商品単価への上乗せがしづらい、来場者へのリユース食器使用の意義の説明が不足しているなどの指摘がございました。今後リユース食器の利用を普及させていくためには、このような課題を踏まえ、関係者間での役割分担やコスト負担について認識共有を図り、実施規模や期間、場所の特性等に応じた事業スキームを構築していくことが必要である旨をまとめさせていただいております。

18 ページ「5) 使い捨ての食品容器・飲料容器、カトラリー類」では、会場内で調理するものはリユース食器を使用し飲食物を提供するよう義務付けたことを記載しております。しかし、厨房の電気容量等の不足により食器の洗浄設備の設置が難しい場合等は、博覧会協会が指定する計画書の提出により理由が妥当であると判断したときに、使い捨て食器等の使用を認めました。この書類の作成、提出の段階で、参加者の皆様には、使い捨て容器等の使用について主体的に考えるきっかけになったと考えております。また、書類の提出後には、博覧会協会と協議を行い、考え方の整理等についてキャッチボールを行い、取組の趣旨や目的の理解につながったと考えています。

19 ページです。使用計画書によると、提供する食品等の見映えを重視し使い捨てプラスチックの容器を使用したいという申し出が一定程度あり、持続可能性への配慮と販売促進は両立しにくい認識があることが伺えました。また、ルールに沿わないプラスチック製の容器使用もあり、他の参加者から統一的な対応について通報が入ることもありました。参加者間で取組度合いに濃淡が生じる場合もあり、ガイドラインや EXPO 2025 グリーンビジョン等を等しく理解し、実際取組につなげていただくことに課題が生じたとまとめています。

「6) うちわ、傘袋、ノベルティなど」についての取組も触れさせていただいております。

21 ページからは、「(2)食品」についてです。「1) 参加者が会場内の店舗で取り組める食品ロス削減対策」は、博覧会協会が例示した取組についてです。箇条書きの内容は EXPO 2025 グリーンビジョンに掲げたものですが、こちらをガイドラインへの掲載や説明会の開催で周知をいたしました。また、参加者等の取組のご参考としていただくため具体的な食品ロス削減の対策例を博覧会協会の公式ウェブサイトに掲載をいたしました。

23 ページです。「②会場内で取り組まれた食品ロス削減の取組例」です。毎日、博覧会協会が提供した来場予約者数や会場内の混雑予測の情報を活用した調達量や仕込み量の調整、冷凍食品の活用等が挙げられます。この他、国と博覧会協会が連携して配布し活用を働きかけた食べきりを促す啓発資材、POP やステッカー、サイネージ等を店舗に設置する例が見られました。

「2)博覧会協会が会場内で実施した取組」では、博覧会協会が会場内で実施した取組についてまとめております。「④フードシェアリングサービス「万

博タベスケ」は、食品ロス削減に寄与するフードシェアリングサービスのウェブアプリの運用を行いました。成果について、184日間で6,596個の食品が出品され、そのうち5,799個の食品がマッチングし購入されました。全体の食品ロス削減量は917.7キログラムと推計されております。月別の状況は、表7に示しております。25ページでは、一方で、多くの店舗に利用が広がらなかった状況を記載しています。出品物の重量の登録などを行う手間が生じることなどが要因であったと分析しています。このサービスを利用することなく、店頭で値引き販売をして、売れ残りを減らすようにしていた店舗もございました。

次に、「②食品寄附受入事業者のリスト化と提供」です。食品寄附の検討が行いやすい環境を整えるために、食品の寄附の受け入れに協力いただける事業者等を募集し、応募のあった事業者のリストを作成し、寄附の検討を行う参加者にそのリストを提供するという取組です。26ページに実績を記載しております。56の受入事業者の応募があり、リスト化いたしました。最終的にリストを活用した食品寄附は行われなかったという記載をしております。

「③フードバンク活動団体の支援など」では、「②食品寄附受入事業者のリスト化と提供」のスキームとは別に食品寄附が実施されており、博覧会協会としてその支援を実施した旨記載しています。9つの公式参加者からNPO法人に対して寄附が実施されました。博覧会協会は車両の入退場の手続きや会場内の受け取りのサポート等を実施しました。さらに、別の事例ですが、社会福祉活動に活用されるよう、参加者から大阪府に寄附がされたということも掲載をさせていただきました。

「(3)その他の廃棄物対策」では、主なものについてまとめております。

「1) 紙」は、情報発信を様々な媒体で電子的に行う等により、削減に取り組めたことを記載しております。

27ページ「2) ユニフォーム」につきましては、環境に配慮した素材のものとなるよう努めました。運営スタッフや医師スタッフのユニフォームは協賛者から無償貸与されたもので廃棄物の発生を抑制しました。

28ページでは委員の皆様へ審査のご協力をいただきました「3) 持続可能な取組に関する表彰」について触れております。資源循環の部分では数行の概要の記載のみとしておりますが、全体の報告書の中では、別途、受賞者の取組概要や受賞理由を含めて詳しく紹介をする予定でございます。

「4) その他の削減に関する取組」では、風船やバルーンの扱いについて触れております。また、脱炭素のパートで具体的な記載をしておりますが、会期前から一人一人の脱炭素行動や廃棄物削減につながる取組を促すために、アプリを活用した取組を展開してきましたので、ここでご紹介をしております。

次に、「5.発生してしまった廃棄物の再生利用（Recycle）」の取組についてです。29 ページの表 8 に、それぞれの廃棄物について、主なりサイクルの方法をまとめております。「(1) 社会実装の拡大が期待されるリサイクルの取組」として、始めに「1) 難再生古紙のリサイクル」について記載しています。飲食物が付着した紙容器などの難再生古紙について、トイレトペーパーにリサイクルをしました。30 ページに画像ございます。そのトイレトペーパーは、会場内のトイレで使用し、トイレの中に取り組内容を掲示することで、来場者にも技術を紹介するとともに、分別の大切さを実感してもらえよういたしました。使い捨てプラスチック容器の素材を紙に置き換えることを参加者に要請し、プラスチックの発生抑制を図るとともに、使用済みの容器は紙としてリサイクルする一連のスキームを構築することができました。実際の運用におきましては、紙容器は燃やすごみに分別される場合があること、また過度に付着した飲食物はリサイクルの妨げになることなどが課題となりました。難再生古紙のリサイクルの趣旨、分別の徹底など、来場者、参加者と共に、さらなる周知を実施することが必要であったと考えています。

30 ページの「2) 生ごみのバイオガス化、堆肥化」では、会場内で発生した生ごみは 4 つの処理ルートでリサイクルを行いました。具体的には、日本館及びカーボンリサイクルファクトリーの施設でそれぞれバイオガス化しました。また、会場内のメインストックヤードに設置したコンポスト機で堆肥化をしたということ、最後に会場外の施設で堆肥化したことを記載しています。それぞれのリサイクル量は、資料に記載のとおりでございます。31 ページでは、リサイクルの実施にあたりバイオガス化等を阻害するものの混入がないように、会期前の周知に加え、会期中はたびたび注意喚起を実施したことを記載しています。

32 ページ「3) 生分解性プラスチックの堆肥化」です。会場内の一つのフードトラックエリアで生分解性プラスチックの食器類を導入し、専用の回収箱を設けて回収をいたしました。回収後は、会場内の食品廃棄物とあわせて

会場外の堆肥化施設において処理を行っております。この運用にあたっては、堆肥化可能な食器類のみを確実に回収することに苦心しました。回収箱に他の廃棄物を投入されないよう、投入口を改良したり、回収後に再分別を行い、異物を除去する必要がありました。このスキームの検討段階では、バガス等の植物由来の素材を活用した食器も堆肥化を目指したものの、処理を行う際に必要な廃棄物処理法等への対応条件が整わず、生分解性プラスチックに限った運用といたしました。このようなりサイクルを実施する際には、廃棄物処理法への対応をはじめスキーム構築を丁寧に実施する必要があると考えられるという考察を記載しています。

33 ページ「4)ペットボトルの水平リサイクル」です。サブストックヤードに持ち込まれた使用済みペットボトルは、メインストックヤードで圧縮減容のバール化処理を実施した後に場外搬出し水平リサイクルを実施しました。3Rステーションで、ラベル等の分別に取り組みましたが完全実施は困難でした。そのため、清掃スタッフによる継続的な分別の誘導や、回収箱への目立つ形での注意書きの貼付を実施し、できるだけペットボトル単体で回収できるように取り組みました。

次に、「(2) 会場全体のリサイクルに向けた取組の留意事項」をまとめました。会期前には、様々な企業等から環境に配慮した物品や資材の提案がありましたが、それらが会場内で使用され、廃棄物となった際に、会場全体で統一的に運用するリサイクルの流れに乗らない、阻害されてしまう可能性があるため、製品等の導入は慎重に判断する必要があることを書かせていただいています。例として、紙に見えてもプラスチックを主原料とするようなものや、色付きのペットボトルについて触れています。

最後に、「6.振り返り、今後の展望」です。取組全体を振り返りまして、成果や課題をまとめ、今後の社会に生かすため、また大きな類似したイベント実施に参考にさせていただけるように、引き継ぎ事項として記載しております。

「(1)プラスチック対策」「1)参加者への周知・理解促進」では、会期前からの取組経過に触れさせていただき、会期中の実施状況としては、大半の参加者においては、EXPO 2025 グリーンビジョンに沿った運用がなされていきました。しかし、一部では、方針やルールに合わないプラスチック素材の使用等が見られた旨記載しています。これを踏まえ、非公式参加者と一般営業参加者への周知については、説明会の開催に加え、募集・契約プロセスで

の説明など、複数の機会を捉えて徹底することができれば、さらに効果的なものであったと考えられるとしております。博覧会協会組織内の業務領域を超えた横断的な連携を強化することが重要であると記載しています。また、公式参加者に対して、すべての参加者が過度な負担なく取り組めるよう考慮し、商業ガイドラインに記載した内容を追補する形でルールも英語やフランス語により示しました。ただ、開幕1ヶ月前の掲示だったため、このルールに基づき公式参加者に求めた買い物袋の使用報告などの提出率は低く、周知が十分ではなかったことは否めないと評価させていただきました。

35 ページの「2) 方針・ルールに沿わない運用への対応」です。会期中は、飲食・物販店舗を中心に適宜現地確認を実施しました。ルール等に沿わない運用が見られた場合、所管部局と連携し、ステップを踏んで改善を求める対応方針としました。また、改善を求める中であっては、参加者間で対応に濃淡があり、改善に時間を要する場合や、改善に至らないこともあったことと、取組趣旨の理解を求め続けるのみでは、実質的に限界があることから開幕前から、参加者の所管部局が参加者と締結する契約の規定も活用し、改善を求めるような手法を検討していくことも有効ではないかと考えられるとしております。

次に、「(2) 食品対策」です。準備段階においては、十分な飲食提供が可能かという心配がある中、一方で、食品の削減についても対応を求めることは、博覧会協会としてジレンマとなりました。しかし、会期中に提供した来場者予約数や、混雑状況の予測を食材等の準備の参考にさせていただくことができ、過不足ない飲食の提供につながったものと考えられます。それぞれの店舗において、飲食の提供方法等に応じてコスト削減にもつながる食品ロス削減対策が一定程度講じられていたと考えられるとしております。博覧会協会としては、万博タベスケや食品寄附受入事業者のリスト化とその提供といった仕組みを構築しました。イベント主催者だからこそ可能な取組が重要であると考えておまして、多くの参加者の参画を得るためには、早い段階から制度設計に関して周知を図り、事業者の方針に組み込んでいただくこと、また、可能な限り参加者が手間なく活用できるスキームの構築が重要であったと考えているとしています。食べきれなかった食品の持ち帰りについて検討を行いました。長時間気温の高い中持ち歩くことによるリスクを考慮し推奨を見送ったこと、また、イベントの内容に応じて対策内容も変わってくると考えられるといったことも記載させていただいております。

最後に、36 ページ「(3) リサイクルの取組」です。参加者の独自処理について触れております。独自処理分はリサイクル率が低くなった廃棄物があるため、独自処理については、参加者に分別と再生利用の意識づけの徹底を図る必要があったと考えております。また、独自処理はやむを得ない場合の措置とする等、限定的な取り扱いとすることも有効だと考えて記載いたしました。

報告書案の本編は以上でございます。37 ページからは、資料編として関連データを掲載しました。全体の開催後報告書には、全て掲載できない可能性はございますが、様々な方に参考にしていただければと考えており簡単にご紹介します。

「(1) サブストックヤード、駐車場等の廃棄物排出量」では、廃棄物の排出量について、サブストックヤードにて回収した分、メインストックヤードから排出された分、独自処理分をそれぞれ分けて示しています。38 ページの表 2 では、「駐車場・浮棧橋・バスターミナルで発生した廃棄物」を示しています。「(2) サブストックヤードで計量した廃棄物について」では、参加者分と来場者分の廃棄物の内訳をそれぞれ円グラフで示しています。

39 ページでは、週ごとの廃棄物量の推移、40 ページでは、来場者数と廃棄物排出量の原単位との関係、41 ページでは廃棄物の種類別の推移、42～43 ページでは、サブストックヤードやメインストックヤードに集められた主な廃棄物の画像を掲載しています。44～45 ページは、会場内の飲食を提供する参加者を対象に実施した食品ロス削減に関するアンケート結果です。資料 7-2-1 は以上となります。

続けて、資料 7-2-2 です。これは資源循環パートでは大きく取り上げていない内容ですが、資源循環に関連する取組として、表彰制度と ESD（ジュニア SDGs キャンプ）についてご説明させていただきます。表彰については、公式参加者はパビリオンの 4 つのタイプごとに表彰されたことと、公式参加者以外の参加者については、脱炭素部門が 5 者、資源循環部門は 3 者、調達部門は 5 者に対して表彰を実施したことをご紹介しております。こちらの内容を全体の報告書の中にも掲載したいと考えています。

4 ページは ESD、ジュニア SDGs キャンプの取組みについてです。サステナドームの中で行った事業でございまして、サステナドームには来館者として 352,171 名の方が来場されました。資源循環に関する内容も含んだ多数の

体験型プログラム、会場内ツアーを実施し、多くの方に参加いただいたことをご紹介します。5 ページから 6 ページにこちらの内容を示させていただきましたのでご確認くださいと思います。

資料 7-3 では、報告書等の内容をまとめた概要資料を作成いたしましたので、こちらもおわせてご確認くださいと思います。

説明は以上でございます。

崎田委員長 ありがとうございます。会場運営の廃棄物に関する報告などについてご説明いただきました。今のご説明に関してご質問やご意見がございましたらお願いいたします。では、浅利委員お願いいたします。

浅利委員 ありがとうございます。非常に丁寧にまとめていただくと同時に、課題も挙げていただき、非常に良い内容だと思います。見逃していたら申し訳ないですが、3 点ほどあります。

一つ目について、全体的に削減がなされているとのことで、個別の考察もあるものの私自身も参加者として、パビリオンにいくつか携わりました。そこでノベルティや配布物、使用するものに関して厳しく事前の申請が必要であったり、チェックもされました。とても抑制効果につながったと思っておりまして、このあたりの削減の理由があまり見えない部分もありますが、今後の運用にはとても参考になると思いました。この点について書き加えることがありましたら記載しても良いと思いました。

二つ目について、サブストックヤードからの流れの表もありましたが、モニタリングも見せていただいた時に丁寧にどこから出てきたどのようなものかというところまで計量し、可視化されていたと思いますので、どのように回収されていたかという仕組みも紹介として入れても良いと思いました。その際に印象的だったこととして、パビリオンのもので分別ができていない場合に注意されていたことをお聞きしました。会場内の 3R ステーションの話は記載がありましたが、バックヤードの運営も含めて触れても良いと思いました。資料 7-2-1 の 8 ページの内容です。流れや仕組み、システムにも触れて記載すると良いと思いました。

三つ目は、通報制度についてです。先ほど関連した通報がいくつかあったというお話もありましたが、可能な場合、全体として通報が何件あり、その内訳としてどのような関連の通報だったか等をモニタリング制度の一部として捉えて入れてみても良いと思いました。

崎田委員長 ありがとうございます。一つ一つお答えいただこうかと思いましたが、岡山委員からも手が挙がっていますので、委員の皆様からご意見をいただき、関係する博覧会協会の方からお話いただくという形にしていこうかと思いますが、浅利委員よろしいでしょうか。

浅利委員 もちろんです。

崎田委員長 ありがとうございます。浅利委員からは、ノベルティなどの事前の話が抑制効果になったのではないかという点、2点目にバックヤードについての話を記載した方が良くはないかという点、3点目は通報制度についての程度のことがあったのかという点が挙げられました。次に、岡山委員、お願いいたします。

岡山委員 ありがとうございます。実績値を見て、愛・地球博よりもごみが少ないと思いき感心をしていたところでした。いくつか質問させていただきたいです。

まず、今回の大阪・関西万博が愛・地球博と大きく違ったところは、2Rにシフトとしたところだと思っています。具体的には、リユース食器を用いたことと、給水機とマイボトルを使いペットボトルの削減を図ったことだと思っています。その中で給水機によって汲まれた水量が記載されていますが、さらにそれによって削減されたであろうペットボトルの本数もお示ししていただいて大変よかったですと思います。

もう一つ、食器についてです。リユース食器については、種類と値段についてはリストがありましたが、種類別に延べでどのくらい使われたのか、つまり、洗浄数と同等であると思うため、実施されたNPOでは恐らく毎日正確な記録をつけているはずなので、紛失した量も含めて使用回数を正確に報告書に明記していただきたいと思っています。大阪・関西万博は、半年間という非常に長い期間で使い続けたため、大変大きな実績になろうかと思いません。非常に大変だったと思いますが、是非実績値を報告書に加えていただきたいと思っています。

気になったのが、独自処理が実施されたとのことで、最後の反省の箇所に独自処理をもう少し制限すべきだったとの記載がありました。独自処理とは何を示すのでしょうか。基本的にはすべての参加者が全てをサブストックヤードに持っていくべきところ、参加者によっては自分で場外に持ち出してしまっただけで処理をしていたということなのではないでしょうか。この数値が結構高く688トンと記載があり、これは今回全体の5,276トンのうちの13%ぐらいに該当しますが、5,276トンの中に含めることに違和感があり、もし可能であれば

ば、サブストックヤードの中で把握できた発生量は5,276トンですが、それ以外に把握できていない独自に処理された部分が688トンあるということをごどこかに記載したほうが良いと思いました。このことに加え、独自処理分は一体何だったのだろうということが疑問です。多くの生ごみがメタネーション施設並びに日本館のメタン発酵施設で使われたことと承知しています。そこで使用されたものは会場内処理として記載はされていますでしょうか。この点も正確に明記されると良いと思います。

今まであまり言われてなかったのですが、会期前には、持続可能性局が管轄するごみの一つとして、解体後のパビリオンなどの建築物の廃材などや、什器のリユースも非常に大切なごみの減量の取組の一つだったかと思います。こちらについてはどのような実績になりそうでしょうか。この点も記載いただきたいと思いました。

崎田委員長 ありがとうございます。岡山委員が最後におっしゃった解体後のリユースや関連するものに関しては、このあとの施設設備の報告の中に出てくると思いますので、そこでお話いただくようにしたいと思います。今いただいたご質問は2点で、1点目はリユース食器に関しての種類別の使用枚数やデータを明確に入れた方が良いという点、2点目は独自処理とは何かということで、独自処理されたものと博覧会協会で処理したものとをきちんと分けて出した方が良いのではないかという点や、生ごみを敷地内でメタン発酵に使ったりしていますが、その点についての明記が少ないのではないかとこのことをいただきました。この点については、お話をいただきたいと思います。それでは、原田委員、お願いいたします。

原田委員 ご説明ありがとうございました。興味深く拝見し、細かくまとめていただいております。まず1点目は、リサイクル率の箇所です。有効利用率という言葉を使うのが適切かについて検討はすべきですが、今回燃やすごみとして、実際に燃やされた部分、燃やすごみに関してはリサイクル率が1%になっていますが、おそらく単純焼却はゼロではないと思います。是とする訳ではないですが、単に単純焼却ではないですよということを確認できる場合、記載いただいた方が良いと思いました。岡山委員からのご発言にもありましたが、特に発生抑制に今回非常に取り組んだということですが、単純に考えて発生抑制に取り組むと、当然ですが、リサイクル困難なものがより比率としては結果的に多くなってしまいます。そのため、自治体の廃棄物でも同様ですが、リサイクル率はどうしても下がってしまう傾向です。今

回愛・地球博よりもリサイクル率が低かったという数字だけが一人歩きしないように、そもそも発生抑制に取り組んだということを、今後外部に発信される際にも強調していただくと良いと思いました。リサイクル率の定義について、1点目のコメントです。

2点目が、ごみの名前についてです。我々が見学をさせていただいたとき、燃やすごみという分類が来場者の皆さんにも分かりづらかったと思いました。燃やすごみという定義は自治体によっても大きく異なります。ごみの名称については何か正解が今あるわけではないですが、海外ではそのような名称はあまりないため、燃やすごみという名称が分かりにくかった点については、検討すべき要因として加えていただくと良いと思いました。

最後に、バガス等、サトウキビの搾りかすからできた食器のリサイクルが困難であり、リサイクル率を思ったより上げることができなかった要因の一つとして説明があったと思います。廃棄物処理法への対応が必要だったということでしたが、例えば、技術的には十分に堆肥化等のリサイクルが可能だが法律が現状に追いついておらずこの点について対応が困難だったということなのか、あるいは、単に技術的に堆肥化が困難だったのかが気になりました。もし、廃棄物処理法への対応が必要、つまり技術的にはリサイクルが十分可能だが法律への対応が必要ということだったのであれば、今後、こういった大型イベントに際して法律を逆に変えていく、つまり法改正の必要性も将来への課題として挙げておいていただくと良いと思いました。

崎田委員長 ありがとうございます。リサイクル率の定義と、発生抑制をしっかり実施した場合のリサイクル率が低くなるという可能性があるため、この点を強調していく点についてお話いただきありがとうございます。2点目に、燃やすごみという名前について、3点目にバガスに対する今回の対応に関して丁寧に考えていくことが必要ではないかという点でした。

それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 通報制度の話が浅利委員からもありましたが、とても前向きな話なので前向きに捉えたいと思いました。

1点目に、実績値について素晴らしいと思います。しかし、一般の理解としては、ドバイ万博と比較してどうなのか。今後の2027年の横浜園芸博等の大規模イベントと比較した場合どうなのだろうかと疑問が残るかと思ったため、説明があっても良いと思いました。

2点目に、事前の準備が大事であることを課題として挙げていただいております、まさにその通りだと思います。仮に今から博覧会が実施されるとなった場合、どのくらい改善できたのかという疑問があたりそうですし、今後について大事なことだと思います。必ず記載が必要ということではないですが、ご検討いただいても良いかと思いました。

一番気になったのはリユース食器です。リユース食器を使うほうが高いのでリユース食器を使わないというのは一般にはその通りだと思います。そもそもリユース食器の方がいろいろな意味で良いので、値段が仮に高くても使ってもらおうということだと思っています。リユース食器を使わないと安くなるという仕組み自体がよく考えるとおかしな話だと私は感じております。あるべき論になりますが、逆に見映えの観点からリユース食器でないものを使う場合はペナルティーを課されるべきことではないかと思います。今回どうだったかという振り返りはともかく、今後のイベントあるいは社会における学びとして、高い、安いから使うということだと永遠に変わらない可能性があり得ます。この視点からは、とてもいい題材だったと思いました。

食べ物の持ち込みについて、会期前に行わない方針から行うことにしたという話になった際、持ち込まれたごみは、どのようになったかについてです。区分ができない可能性はありますが興味と疑問があります。例えば、持ち込んだ弁当箱やペットボトルについて少し気になりました。難しいかもしれませんが、気づきとして共有させていただきます。

崎田委員長 ありがとうございます。1番目に他の大規模イベントとの比較について説明があったら、良いのではという点。2番目は、事前準備に関してもう少し分かりやすく記載すると良いのではという点。3番目は、リユース食器について、がんばったが課題もあったため、リユース食器の学びが正確に伝わる配慮も必要ではないかという点。4番目は、食べ物を持ち込まない方針から持ち込む方針についての総括についてとなります。それでは、事務局からご説明お願いいたします。

事務局 お答えできる部分について、順番にお話させていただこうと思います。浅利委員のノベルティの事前チェックについてです。持続可能性の観点からはガイドライン等において環境配慮の内容に対応しておりましたが、事前に計画をチェックすることにはコミットできておりませんでした。結果として、それが廃棄物の抑制にもつながったということかと理解しました。この

点は、ごみの削減と結びついていたことではなかったと思いますため、実態を把握した上で記載できることがあればと考えました。

バックヤードのところも含めて処理の仕組みを詳しくという点についてです。ある程度記載しておりますが、分別の仕方やメインストックヤードでの処理も記載すると分かりやすいということでしょうか。

浅利委員 はい。あとは、どこから出てきたものかをしっかり計量し、場合によっては一部チェックして分別を丁寧にされ、参加者やパビリオンにフィードバックされたとお聞きしたため、せっくなので丁寧にそこまでやったことを記載いただいても良いと思いました。

事務局 サブストックヤードに持ち込まれたものについては担当がチェックし、再分別してもらったり、持ち帰っていただいたことについて少し記載はしているのですが、あまり目立たない形の記載になっている可能性があるため、膨らませることがあれば検討いたします。

通報について、私の説明がよくなかった可能性がございます。報告書に記載した内容は、通報制度に則ったものではなく、博覧会協会が直接事業者から他事業者がこのような行動をしている等の苦情をいただいたということに記載しました。別途設けていた通報制度の中でこのような事例があったかという、細かくは見ておりませんがあまりなかったと考えております。読んでいただくと、通報という表記が通報制度に則って出てきたものと誤解されたということがありますでしょうか。

浅利委員 はい、そのように思っていました。

崎田委員長 今のお話の中で一番はじめに話しのあったパビリオンについてですが。実際に今回の報告書の中でうちわを紙のうちわにお願いをしたことが書いてありますが、様々なパビリオンに配布物を少なくするようにお話をしたことはあったと思うため、事前にパビリオンに様々なお願いごとをして今回発生抑制を非常に大切にしているイベントだということを皆さんに周知したことが、プラスに働いたのではないかというご意見をいただいたと思います。この点を上手に記載し、強調して記載いただけたところがあれば見ておいていただければありがたいです。

事務局 承知いたしました。工夫いたします。

崎田委員長 よろしくお願ひします。次は岡山委員のご質問についてお願ひいたします。

事務局 リユース食器の使用がどれくらいあったかについてです。事業者との関係もあり記載はできておりませんが、確認をしてみたいと思います。個別の数量まで可能かどうか分かりませんが、出していただけるか調整をしてみたいと思います。給水機の使用実態も数字で示せばよく分かるということで、こちらと同じ趣旨と理解しました。

独自処理についてです。廃棄物の処理に関する、ごみの適正処理に関するガイドラインの中で、基本はストックヤードに分別して持ってきていただいて博覧会協会がまとめて処理するという方式をとっておりましたが、参加者の皆様のご自身で処理先を見つける等していただき、自分で持ち出して処理をするということは可能としておりました。その場合は、どのような処理が実施されたか、量やりサイクルできたかについて報告を求めておりました。今ご説明したことは、報告書の中にも記載をさせていただいているところがございます。参考資料 37 ページに独自処理の量について記載しております。表 1 では、サブストックヤードにどれほど持ち込まれ、メインストックヤードでどうなったか、それとは別に独自処理の量がどれほどかを記載いたしました。博覧会協会としては、会期中に会場内で出た廃棄物というのは、メインストックヤードから出ていった分と独自処理として出ていった分、これを合計して表 1 の右側にあるように全体量としています。

岡山委員 ありがとうございます。5,276.8 トンの中に入っていることを理解しました。私が見落としていました、申し訳ございません。

崎田委員長 事務局へご質問です。生ごみのメタン化等に使われた量はどこに記載がありますでしょうか。

事務局 関連する内容を資料 7-2-1 の 7 ページに記載しております。一括してとなりますが、「会場内で排出された生ごみをバイオガス化し活用する実証実験等から残渣が 405 トン排出された。ここで使用した生ごみ量は、表 3 の廃棄物全体の排出量に含まれていることから、当該残渣については重複を避けるため排出量には計上していない。」の部分となります。バイオガス化等を行う量は、会場内で排出された生ごみの中に含めて計上しております。会場内で出た生ごみの一部を使って、バイオガス化や堆肥化をしていくこととなります。さらにそこから残渣が出てくるということで、残渣を全体に入れてし

まうとダブルカウントになるため、その分は外に出したと記載しています。
それぞれのリサイクル量については、30 ページに記載をしております。

岡山委員 ありがとうございます。確かに記載があることを確認しました。万博
タバスケやペットボトルについても実績の記載ありました。

崎田委員長 ありがとうございます。あと、今ご質問の中にもありましたが、リユース
食器の使用量は、今回使っていただけない事業者があり、皆さんのご苦勞
も大変だったと思いますが、データが残っていた方が次のときに改善策を考
えやすいためどこまでデータを集約し公開できるか様子を見ていただければ
ありがたいです。

岡山委員 観察させていただきましたが、フードトラックエリアに 18 ページの画像
にある看板が立っていたのは 9 月 21 日頃だったと記憶しています。できれ
ばもっと最初の頃からこの看板があったらよかったと思いました。

崎田委員長 こちらの画像に関してですが、事業者がお願いした回収ボランティア
の方が結構大勢で立ってくださっていました。この役割の方たちの存在も非
常に大事な存在だと思いました。その方々が写っている写真も入れた方が良
いと思いました。ご検討いただければと思います。それでは、原田委員のご
質問について事務局お願いいたします。

事務局 3 点あったと思います。リサイクル率の説明で、熱回収は博覧会協会とし
ては今回のリサイクルに含めていません。その結果として、全体で見ると
48.3%というリサイクル率になっています。焼却のところも、単純焼却だけ
ではないことを記載したらどうかということでした。また数字だけ一人歩き
しないようにとのことでした。博覧会協会の考えとして、一般的にエネルギ
ー回収はリサイクルと言わないようになってきたと認識しているところ
です。その辺をどのようにバランスよく表現し、訴えるかについて悩むところ
ではありますが、上手な表現で事実を理解いただけるような言い方、記載が
できればと思います。

原田委員 ありがとうございます。8 ページの実績値の表にも明記などでしてい
ただくだけでも十分かと思います。5 ページのリサイクルには熱回収
(サーマルリサイクル) を含まないという記載を見落としていました。8 ペ
ージの表 4 にも、熱回収を含まないということを追記していただければそれ
で十分通じるかと思います。

事務局 ありがとうございます。ごみの種類の表記についてです。燃やすごみは様々な捉え方があるため、定義が分かりにくかったということかと思えます。そういう声もあり、この点については今後類似したイベントをやる際には、要検討部分である旨を記載したいと思えます。

また、バガスについて、廃棄物処理の対応についてですが、私の理解では、技術的には十分可能であります。廃棄物処理法上の一般廃棄物が域外を超えて処理することは色々と手続きが必要なところも含めての対応だということです。法的な対応がなかなか追いつかなかったため、様々な関係者と調整をしないといけないということもあり、難しかったということ表現しております。こちら、法律に言及するのが難しい部分ではあります。表現を考えて記載するようにいたします。

原田委員 今のご説明でよく分かりました。例えば、域外への持ち出しではなく、域外処理が困難だった等一言記載いただくと、見る人も分かりやすいと思えます。廃棄物処理の対応について運搬という箇所が恐らく意味しているのかと思えますが、確かに現状でも理解できるといえば理解できるかとも思えます。ありがとうございます。

懸念したことは、生分解性のプラスチックの方が良いと捉えてしまう可能性でした。生分解性のプラスチックはまた別の課題があるため、バガスよりも成分解性プラスチックの方が優れているという受け止め方をされないような記載があると良いと思え、コメントしました。

事務局 最後に伊藤委員のご質問に移ります。最初にご発言いただいた通報制度については、先ほど浅利委員のご質問にお答えしたとおりのことと理解しました。制度として通報があったかというところではなかったということです。

実績値の評価について、他の万博、特に直近の万博等と比較することについて可能かという点ですが、脱炭素でも同様ですがドバイ等の報告書でうまく比較できるデータがなかったように記憶しております。一概に多い、少ないと評価が可能かについて不明確なところがございます。改めてデータを確認してみようと思えますが、報告書に記載させていただけるようなレベルで比較ができるかについては不明確な部分です。発信をする際、例えば講演する際にそのようなことができると良いと思えますが、上手に伝わる形で記載できるかについては検討させていただきたいです。

崎田委員長 確か最初の頃の様々な議論の中で、データの発表の仕方が違うため他の国とは対比できないため、だからこそ日本の国内の愛・地球博のデータで

考えていきましょう、という話があったと思います。そのため、データの様子を見ておいていただければと思います。

伊藤委員 おっしゃる通りです。逆にこの点が良い課題と感じました。今回正式にこのように公開し、今後使えることがとても良いと思います。

崎田委員長 ありがとうございます。このあたり、うまく伝えるように記載できる箇所がありましたら、博覧会協会と考えていただければと思います。

事務局 3点目に今後どのようにするとより改善できたのではないかという点についても記載させていただきましたが、実際に改善案を実施した場合どのようになるかについての記載についてだと理解しました。この点についてはなかなか難しいかと思います。

崎田委員長 ありがとうございます。

事務局 リユース食器についても、ご意見を頂いております。博覧会協会も値段が高いという理由は、言い訳になっていないと思っております。趣旨を含めて、何故このようなことを実施しているのかについて募集要領に記載がありましたので、再度しっかり理解いただき、改善をしていただき、今回は実施しました。これに参加する関係者が、趣旨を理解し、コストも応分に負担することが重要であると思います。そのようなやり方をしっかり根付かせなければいけないという想いで15ページ、16ページは記載しています。先生のご指摘と思いは同じような形かなと思います。

崎田委員長 ありがとうございます。

岡山委員 今の部分について一つご質問です。私が勘違いしている可能性もありますが、例えばパビリオンの中で飲食できるエリアでは陶器などのリユース食器を使っていて、パビリオン内のキッチンで洗っていたのでしょうか。それができないフードトラックエリアだけが、今議論しているリユース食器を使ったということでしょうか。

事務局 そうです。基本は、食器洗いの場所があるような屋内に店舗を構えている飲食店や、施設の中に設置されている飲食スペースは、リユース食器を使うのは市中の店舗と同じで当然と考えています。そのような設備ができていないフードトラックでは、通常のイベント等の場合、安いプラスチックの使い捨て容器が使われやすいところを今回の万博ではリユース食器に変えましょうということで意図をもって実施したということです。

岡山委員 ところが、店舗であっても結局使い捨ての紙やプラスチックを出しているお店もありました。フードトラックのようなものであっても、紙コップだったところもありました。この点が徹底できなかったということが一つの反省点という理解であってますでしょうか。

事務局 はい。

岡山委員 分かりました。ありがとうございます。

事務局 続きまして、食べ物の持ち込みについてです。当初想定されておらず、禁止されていたものの食べ物も持ち込み可能になった点です。廃棄物の関係で言いますと、お弁当箱等も含めて来場者のごみとして計上をしております。計画が変わったことで、廃棄物の処理体制等に影響を与えたということはないかと思われまます。伊藤委員から追加でコメントはありますでしょうか。

伊藤委員 総括として外からごみになるものを入れない方が良かったのか、総合的に入れる方が良かったため方針が変わったのかとも思いますが、結果として、ごみが増えたことについて見解があるどうかの程度のコメントのため、総合的に考えて重要でない場合はコメントいただく必要はないと思います。

事務局 全体の排出量は推定に比べて減ったということが大前提としてある中での議論になると思います。目立ってこの点を考察しなければならないかという点については、そこまではないと考えています。

伊藤委員 分かりました。コンビニで買って食べるような話も結構近い話があり、少し気になったところでありましたが大丈夫です。

崎田委員長 ありがとうございます。委員の皆様がお気にされていた部分は、それぞれ大事なところですので、しっかりお答えいただきました。最後の持ち込みに関しては、特段後々問題にならなかったため協会もこちらに関して今回コメントを入れていない状況であることご理解いただければありがたいです。他のご意見もあると思いますが、次の議題に移ります。

4.2 持続可能な大阪・関西万博開催にむけた行動計画（開催後報告書）（案）施設設備の廃棄物等について

崎田委員長 会場全体の運営、特に建物に関わる部分につきましても報告書が作成されております。まずは、施設設備における廃棄物等の取扱いについて、事

事務局よりご説明をいただき、その後、皆様からご意見を伺う形で進めてまいりたいと存じます。

事務局 それでは、施設・設備に係る廃棄物、主にリユースの取組について資料 7-2-3 のご説明をいたします。まず、基本方針について申し上げます。

1 ページ目です。今回の大阪・関西万博の用地は大阪市から借用しているものであり、2028 年 2 月までに更地にして大阪市へ返却することが求められております。このため、長期にわたってリユース先を検討・確保することが難しいという前提条件がございます。こうした制約を踏まえた上で、リユース方針を策定し対応してまいりました。ここでは、大きく二つの柱について説明いたします。

まず一つ目は、設計段階から閉幕後のリユースを考慮することです。あらかじめ、解体後の活用を見据えた設計とすることを求めてまいりました。

二つ目は、閉幕後の解体・撤去段階における廃棄物削減です。この取組のため、博覧会協会ではミヤク市！というサイトを開設し、施設・設備から什器・備品に至るまで、リユース先の募集やマッチングを行う仕組みを構築いたしました。続きましてパビリオンのタイプについてご説明いたします。パビリオンにはいくつかの形式がありますが、まずタイプ A は、「敷地渡し方式」で、各国に敷地を貸与し、その国が自ら設計・建設を行う形態です。たとえばアメリカ館であれば、アメリカ側が主体となって建設します。このタイプ A 向けには、博覧会協会から「設計ガイドライン」を提示し、リユースやリース材やレンタルの積極的な活用を促してまいりました。

この他、タイプ B、タイプ X およびタイプ C のパビリオンは、タイプ A とは異なり、建物の建設主体が博覧会協会側となります。博覧会協会が建物を整備した上で、その内部に海外公式参加者等に入居いただく形式であり、そのため建物本体については博覧会協会が責任を持って建設する形となっております。当然ながら、博覧会協会側としても、タイプ A のパビリオンに求めた各種リユースやリース材の活用については、同様の配慮を行い、実際に取り組んでまいりました。続いて、もう一つの柱であるミヤク市！、リユースの譲渡先の確保についてご説明いたします。博覧会協会では、リユースを進めるにあたり、対象物を施設等の移築を伴う大規模な物品から、人が動かせるような小規模な備品まで、対象物の大きさに応じて分類し 3 つのカテゴリーに分け、順次、公募を実施いたしました。

カテゴリー1の内容についてご説明します。ここには、大屋根リングや園路（ランドスケープ）の樹木、博覧会協会運営の8つのシグネチャーパビリオン等の大規模な施設・設備が含まれます。それぞれの対象について、公募による譲渡先の選定を進めてまいりました。

特に、大屋根リングについてです。大屋根リングは全周約2,000メートルありますが、このうち北東部約200メートル、約1/10については、現地に残置する方向で調整しております。残る約1,800メートルが解体対象となりますが、機械で一括破碎するのではなく、可能な限り丁寧に解体し、木材の単位に揃え、リユースにつなげる方針といたしました。これまでに、リユースに向けた公募を3回実施しております。現在、4回目の公募を実施しております。これまでの3回の公募では、約3,300立方メートルの木材について、譲渡先を確保しております。主な木材の譲渡先は4ページ表2に記載のとおりで、特に量の多いものとして石川県珠洲市、および民間企業等が挙げられます。続いて、これらのうち代表的な2件について補足説明をいたします。

まず石川県珠洲市（石川県北部）ですが、この地域では先般の地震により大きな被害が発生しました。現在、多くの方が仮設住宅で生活されており、今後10年程度の居住が想定される復興公営住宅の建設資材として、大屋根リング木材を活用する方向で検討が進められております。

次に、図3に記載の民間企業の例として挙げられている鹿島建設ですが、2年後に横浜市で開催される国際園芸博覧会、グリーンエキスポ2027において、高さ約60メートルの木製タワーを建設する計画があり、その建材として大屋根リング木材を活用する予定です。このように、5ページ図2の事例では大屋根リング木材が復興支援に活用され、図3の事例では2年後の国際博覧会に引き継がれることとなり、本万博のレガシーとして大いに期待できる取組となっています。

続いて、樹木についてご説明いたします。

園路等に植栽されていた高木は約1,000本ありますが、そのうち約460本については、記載のとおり16社へ譲渡しております。また、中低木であるつつじなど、約600株程度についても、公募を通じて譲渡先が決定しております。

次に、表4のシグネチャーパビリオンにおける施設の一部リユースについて説明いたします。シグネチャーパビリオンでは、施設の一部を移築するパ

ターンと、特徴的な設備のリユース/譲渡を行うパターンがございます。例えば、「いのちをめぐる冒険」パビリオンでは、7ページの図4の写真の通り、多数の立方体モジュールを組み合わせて空間を構成しており、このセルの一つ一つをリユースする形となっております。そのため、「いのちをめぐる冒険」の場合は、比較的大規模な廃棄物削減効果が期待できます。

一方、「いのちの未来」ではアンドロイドの7体や「null²」の特徴的設備の一部分のみをリユース対象としております。また、「いのちの遊び場クラゲ館」については、クラゲ館の屋根などを広島県福山市で将来的に建設予定の「子ども未来館（仮称）」において活用される予定であり、このように施設の一部をリユースするものについて廃棄物削減量は多くなります。

8ページです。表6、カテゴリー2の建材・設備等のリユースについて説明させていただきます。建物本体としては残念ながらリユースができない場合であっても、内部に設置されている各種設備や、ランドスケープに配置された照明やベンチなどについては、可能な限りリユースにつなげるべく出品を行いました。これらの物品は、ベンチを1点、ガーデンパラソルを1点といった形で単位ごとにカウントしており、合計約8,700点を出品し、そのうち5,400点について譲渡先が決定しております。写真にもありますとおり、特にベンチやガーデンパラソルは人気が高く、多くの引き合いがありました。

9ページです。カテゴリー3に該当する什器・備品等リユースの公募で取り扱っている物品について申し上げます。こちらに関しては、閉幕直後から2026年3月まで公募を継続していることから、引き取り結果のお示しが本日はできませんが、3月の最終報告時点で結果をお伝えする予定です。什器・備品における取り扱い対象品は、10ページ図6左側の2点は万博特有の品目です。小さなミャクミャク像など、オフィシャルショップの入口にも設置していたような物品や、フラッグも含まれます。一方、右側に記載の品目は、実際に博覧会協会職員が業務で使用していた机・椅子などの備品で、これらも公募の対象として出品しております。

続いて、11ページ上部の「建設工事に伴う産業廃棄物排出量、リサイクルに関する目標」について説明いたします。先ほど岡山委員からもご指摘がありました。しかしながら、現在まさに会場全体の解体工事がスタートした段階であり、前述のとおり2028年2月に土地を大阪市へ返却するスケジュールとなっております。このため、3月末時点では、解体に伴う廃棄物量を明確に算定できる状況にはありません。この部分につきましては、最終的にリ

サイクル率目標が達成されたかどうかも含め、環境影響評価の一環として事後調査報告書を作成し、博覧会協会から大阪市へ提出する際に取りまとめる予定です。

続いて、12 ページ表 7 です。パビリオンや建物のリユースについて、まず全部移築が可能であったものがオランダパビリオンを含め、合計 5 館となっております。次に表 8 において、一部移築できる予定のものを示しております。これらは、先ほど申し上げた「いのちをめぐる冒険」「いのちの遊び場クラゲ館」「EARTH MART」など、シグネチャーパビリオンを含む 8 つの建物が一部移築の対象となっております。全部移築を 1 館、一部移築を 0.5 館として換算すると、表 7 に記載の 5 館に加えて、表 8 に記載の 4 館を合わせ合計 9 館となります。さらに、リース建築としての移築が 17 館あり、これらを加えると現時点では合計 26 館となります。ただし、この数字は暫定であり、未確認・調査中の施設もあるため、最終的には 3 月までに確定する予定です。リース建築による移築については、冒頭でご説明したパビリオンタイプ A・B 等において、リース材を多数導入いただいた結果として実現したものであり、詳細な国名などは資料内に記載しております。

それでは 13 ページの表 9 です。会場全体の廃棄物削減量については、先ほどご説明したとおり、現時点では最終的な数値はまだ算定できておりませんが、リユースの取組により削減できた廃棄物量については表 9 に取りまとめており、約 6,000 トン弱となっております。

続いて、14 ページの「振り返りと今後の展望」についてご説明いたします。まず、リユースにおける課題です。博覧会協会ではユース用プラットフォームとしてミヤク市！を構築しましたが、結果として十分に使い勝手のよい仕組みとはならなかったという自己評価をしております。その理由として、譲渡先の決定にあたっては、入札額の高低だけで判断するのではなく、地方公共団体を優先し、さらに条件を整えば無償譲渡も可能とするなど、複雑な選定ルールを設定していました。ミヤク市！のプラットフォームは、こうした点に十分に対応するプラットフォームとならなかったため、その点を記載しています。

次に、レガシーとして引き継ぐ成功事例についてご説明いたします。ミヤク市！を構築した背景には、海外では建材等のマッチングプラットフォームが既にできている一方、日本には同様の仕組みが存在しないことから、

こうした仕組みを実験したいという考えがありました。この点においては、知見の蓄積に貢献できたと思っています。また、民間による取組について説明いたします。海外館における什器・備品等については、ミヤク市！では十分に扱うことができませんでしたが、大阪商工会議所が「BM 万博アフターコマース」というウェブサイトを開設し、博覧会協会側で拾いきれなかった物品を掲載してリユース先を斡旋したほか、アップサイクルへの展開も含め、国内企業への橋渡しを行っていただきました。以上が、施設・設備におけるリユースに関する説明となります。

崎田委員長 ご説明ありがとうございます。施設設備につきましては、リユースをかなりしっかりやったということで、ミヤク市！に関して、良かった点や反省点などについて丁寧にご説明いただきました。ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問・ご意見を頂戴したいと思います。それでは、岡山委員よろしく申し上げます。

岡山委員 ありがとうございます。1点だけ申し上げます。現在の時点では、会場全体の解体がまだ完了しておらず、最終的なリサイクル率あるいは3R率が判明するのは2028年3月になるという点については承知しております。その上で、今の段階でも報告書に盛り込んでいただきたい点がございます。それは大屋根リングに関する定量的な割合の整理です。大屋根リングについては、資料にも記載されているとおり、残置する部分とリユースする部分の方向性が概ね決まっており、また表2中にも該当量が示されています。最終的な重量が引き渡し時に確定する点についても理解しております。しかし、より全体像を把握するためには、まず大屋根リングという巨大な構造物全体の総量がどれほどであったのかを明示していただきたいと考えています。その上で、植栽や構造的な制約などから利用が困難であった部分を除いた利用可能部分が全体のうちどの程度存在したのかを示していただきたいと思えます。さらに、利用可能部分の中で、どれだけの量が残置となり、どれだけの量がリユースに回ったのかという割合を明確に示すことが重要であると考えております。例えば、資料にあるとおり残置部分は約1,443トン、リユース部分は約1,716トンと記載されていますが、これらが大屋根リング全体の中でどの程度の割合を占めるのかを整理した表が一つあるだけで、読み手にとって全体像の理解が大きく促進されると思えます。

以上の点を踏まえ、大屋根リングだけでも、全体量、利用可能量、残置量、リユース量を整理した簡潔な表を作成いただけないかというお願いです。

崎田委員長 岡山委員ありがとうございます。事務局より、岡山委員からの質問に答えていただけますでしょうか。

事務局 大屋根リング全周約 2,000 メートルのうち、先行して解体せざるを得ない部分が全体の約 3 割程度存在します。したがって、残る約 7 割がリユース可能性のある部分となります。その 7 割の中でも、木材として供給が可能な部分はさらに約 3 割程度であるため、単純に計算しますと、全体の約 2 割がリユース可能な木材として供給できるという整理になります。この点をどのような表現で報告書に記載するかについては、改めて検討させていただきたいと考えています。岡山委員からのご指摘を踏まえ、適切な形で反映できるよう対応してまいります。

崎田委員長 ありがとうございます。岡山委員からは、全体として 3R の結果が 2028 年まで公表されないという点では全体像が見えにくいため、せめて大屋根リングだけでも定量化した形で報告に盛り込めないか、というご意見をいただきました。事務局からも、可能な範囲で対応を検討する旨の回答がありました。ありがとうございます。それでは、原田委員からお手が挙がりました。よろしく申し上げます。

原田委員 1 点お尋ねしたいことがございます。集成材についてですが、最終的にどこかで廃棄する段階になると、リサイクルが技術的に難しく、結果として焼却しエネルギー回収に回ってしまうケースが多いと伺っております。現時点で、この点に関する課題が挙がっていないかどうか、教えていただければありがたいです。

事務局 集成材とその他の木材でリサイクルの難易度が異なる点については、持続可能性局として十分に把握できていなかった部分です。博覧会協会内では、施設維持管理局の担当者がこの分野に詳しいため、原田委員からのご指摘を踏まえ、改めて検討してまいりたいと考えております。いずれにしても、原田委員がおっしゃったように、リユースに回せなかった場合のリサイクルについては、現状ではエネルギー回収、熱回収を中心とした対応になるものと考えております。ただし、この点に関する具体的な実績は現時点では

まだ出ていない状況ですので、今後、状況を注視しながら結果を確認していきたいと考えております。現時点でお答えできるのは以上となります。

崎田委員長 ありがとうございます。ただいま原田委員からご指摘いただいた点につきましては、しっかり考えて状況を追っていきますというご回答でした。集成材のリサイクルがエネルギー回収以外の形でできないのかという観点から考えていただければと思います。

崎田委員長 原田委員ありがとうございました。それでは、浅利委員よろしく願いいたします。

浅利委員 ミヤク市！については、あまりうまくできなかった部分もあったとお話でしたが、一方で結構取り上げられ、一定のアクセスがあったのではないかと感じております。このような概念自体を社会に発信できたという点は、意義があったのではないかと考えております。最終的な報告書を取りまとめしていく中で、ウェブサイトへのアクセス数や登録者数など、数値として評価できる指標が示されていると良いのではと思いました。

崎田委員長 ありがとうございます。大事なご指摘をいただきました。ミヤク市！の取組自体は非常に素晴らしいものですので、定量的なデータを示すことができないかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

事務局 検討させていただきます。アクセス数をどの程度で多いと評価するかについては判断が難しい面もございますが、データ自体は保有しておりますので、報告書にどのような形で反映できるか、事務局内で検討してまいりたいと思います。

崎田委員長 はい、ありがとうございます。それでは、ミヤク市！に関するデータについては、事務局の方でご検討いただければと思います。それでは、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員 貴重なお話をありがとうございます。本当に、努力に敬意を表したいと思います。ありがとうございます。資料についても大変分かりやすく整理されており、理解が進みました。私自身も当該分野の専門ではない部分がございますが、仮設を含めた施設・設備の建設および解体に伴い発生する資材の使用量、廃棄量、さらにリユース等によって削減される量の全体像について、相互の関係性が一目で把握できると、より理解が深まるのではないかと

感じました。こうした視点が適切かどうか、ご見解をお伺いできれば幸いです。

崎田委員長 伊藤委員、ただいまのご指摘に関連して、ここでおっしゃっている「全体」とは、パビリオンをはじめとした各種施設、大屋根リング等を含む会場内の全ての施設を対象としている、という理解でよろしいでしょうか。

伊藤委員 はい、そうです。私が申し上げたかったのは、いわば更地の状態から各施設が組み上げられ、会期終了後に再び更地へ戻るという一連のプロセス全体を念頭に置いたものです。その際に使用された資材の総量に対して、最終的にどの程度が廃棄となり、どの程度がリユース等によって削減されたのかその全体像を把握したいという趣旨です。

崎田委員長 ただいまのご意見に関して、全体のプロセスとしてどのように資材の使用量や廃棄量、リユース量が推移していくのかを、より俯瞰的に「見える化」できないかというご指摘がありました。この点について、どのようにお考えでしょうか。

事務局 その点につきましては、博覧会協会としても工夫していきたいと考えており、基本的には伊藤委員と同じ問題意識を共有しております。例えば、発生する木くずの量については、環境アセスメントにおいて約1万7千トンと試算されております。一方、大屋根リングにつきましては、リユース分と残置分を合わせておよそ3千トン程度となる見込みです。なお、環境アセスメントを実施した段階では、大屋根リングに関する計画はまだ存在していなかったため、1万7千トンという数値は大屋根リング以外の仮設建築物から発生する木くず量を対象としていたものと考えられます。このような量的な比較については一定程度可能であると認識しておりますので、今後の資料整理の中で検討を進めてまいります。ただし、3月に予定している報告書にどこまで反映できるかについては、時間的な制約もあり現時点では確約が難しい点もございますが検討させていただきます。

伊藤委員 よろしくお願いたします。

崎田委員長 委員の皆様、本日はご協力いただき誠にありがとうございます。会場の施設整備に関して、ほかにご質問やご意見、コメント等はございますでしょうか。特に追加がなければ、前半の廃棄物に関する議題、後半の施設整備に関する議題の双方について、一通りご説明と質疑を終えたものと認識して

おりますが、これらの点につきまして、皆様からのご意見は以上ということ
でよろしいでしょうか。それでは、岡山委員、お願いいたします。

岡山委員 前半の議題に関して、一点だけ申し上げます。資料 7-2-1 の 36 ページ
に記載されているリサイクルの取組の振り返りについてです。当初は発言を
控えておりましたが、やはり最後にお伝えしておきたい点がございます。

今回の大阪・関西万博では、燃やすごみの発生量について、目標値は全体
の 42%でしたが、実績では約 46.5%となり、目標をおよそ 5 ポイント上回る
結果となりました。また、リサイクル率についても、当初目標の 57.1%に対
し、実績は 48.3%で、50%に満たないリサイクル率となりました。参考まで
に、愛・地球博では、焼却時の発電、熱回収によるリサイクルは含まずに、
リサイクル率が 56%であったと承知しています。当初の目標値が愛・地球博
と同程度を想定して設定されていたものと理解していましたが、実績として
はそれを大きく下回る形となりました。その原因として、私自身、会場内で
浅利委員や原田委員、ボランティアの方々と一緒に実施した観察調査では、
汚れたプラスチック容器や汚れた紙類、レジ袋の中に複数の品目が混在した
状態のごみが一定程度確認されました。それらは結果として燃やすごみとし
て扱われるケースが多かったのではないかと考えています。3R ステーション
において分別された紙類やプラスチックについては 100%リサイクルされて
いるのですが、そもそも分別されなかった紙やプラスチックがたくさんあっ
て、それがほとんど燃やすごみに行ってしまったと考えています。リサイク
ル率が当初目標値を下回ったことについて、振り返りのところで最後もう少
し記載していただけると良いと思いました。逆に言えば、紙類やプラスチッ
クが分別されていればリサイクル率が上がったのではないかと思います。以
上です。

崎田委員長 ありがとうございます。大事なご指摘だと思います。飲食店のテイク
アウトやフードトラックで、リユース食器ではなく紙の容器を使うお店が思
ったより増えていて、リサイクル事業者と契約をしたものの、分別せずに燃
やすごみのほうに出す方が多くてリサイクルに上手く回らなかったという状
況が実際にありました。この点については報告書内のどこかに記載があった
かと思いますが、そういったものが量的に多かったのではないかと思いま
す。

岡山委員 3R ステーションですと観察調査をしていますと、来場者がどのような
ごみをどこに入れるのか、またスタッフがどういう風に指導しているかにつ

いて把握できます。汚れていれば可燃ごみに案内されていたり、一番多かった事例では、レジ袋の中に入っているものをまとめて可燃ごみに入れられているということが観察において見られました。

崎田委員長 はい、承知しました。ありがとうございます。残念ながらそういうところも見受けられたということで、最後に事務局より一言お願いいたします。

事務局 リサイクル率に関しては、博覧会協会としても、もう少ししっかり分析できればと思っており、例えば、100%と言っていたところで生ごみについては独自処理分もあり、なかなか100%には至らなかったと考えています。生ごみはもともと量が多くて、全体のリサイクル率に影響を及ぼしているということが考えられます。全体のリサイクル率は、個々の取組でリサイクルできる廃棄物そのものの量を減らすと結果的にリサイクル率に影響を与える、逆の方向に働く可能性もあるので一概に言えないと考えております。ただ、リサイクル率と結びつけるかどうかは別として、燃やすごみに色んなものが含まれたという事実はあるかと思しますので、報告書の中で少し記載しておりますが、振り返りの部分でももう少し分かりやすい形で記載を工夫したいと思っております。

岡山委員 ありがとうございます。私としては、必ずしも100%のリサイクルを求めているわけでもないですが、リサイクル率が48.3%という結果が残念な結果として捉えています。その要因として、燃やすごみが非常に多かったからと思っております。燃やすごみの中から、もう少し紙類やプラスチック類を分別に誘導できていればリサイクル率はもっと上がったのではないかと感じております。

事務局 ありがとうございます。燃えないごみの量については、推計値よりかなり大幅に減少しております。一番大きな要因としては、リサイクルしようと思ったものが、そもそもごみにならなかったという点が大きいと考えております。一方で、先程も申し上げましたとおり、燃やすごみ2,428.7トンであっても、やはりこれは減らしていくべきものという捉え方は正しいと思っておりますので、そういった観点からさらにより燃やすごみを減らしていくためには何ができたのかというご指摘として受け止めさせていただきたいと思っております。リサイクル率自体は、やはりペットボトルが減ったことなどの影響が大きいと考えております。

岡山委員 ペットボトルについては愛・地球博の実績と比較すると、一人当たりの排出量原単位は大きく変わらない。もしかすると今年は猛暑であったので、本来であればもっと多く発生していたはずのペットボトルが、給水機の利用によって減らせたのではないかと考えています。

事務局 ペットボトルの発生を減らすことができたので、リサイクル率が下がったと考えています。

岡山委員 はい、冒頭にも申し上げた通り、2Rの効果が大きかったと考えています。

崎田委員長 はい、皆様、本日は様々なご意見をいただきありがとうございます。皆様のお話を伺いながら、本日の素案につきましては、いただいたご意見を踏まえて少し加筆・修正など作業をしていただき、最終的にそれを元に開催後報告書の素案を作成していただきたいと思います。その素案を元にもう一度皆様にご確認いただく段階があると博覧会協会の方から伺っております。つきましては、本日の修正の部分については、私にお任せいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、本日いただいたご発言の加筆修正に関しては私にお任せいただき、最終段階のもう一度公表する素案の段階で、改めて皆様にご確認いただく機会がございますので、そういう形でどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論のポイントとして、大阪・関西万博における非減循環の詳細なデータが協会の皆様のご尽力で出ておりますので、そういうことは報告書の中で明確にしながら、特に発生抑制やリユースにしっかり取り組んできたことなど報告すると共に、リサイクル率については本日ご意見がありましたように、燃やすごみを削減する取組などやるべきことはまだまだあったということに記載していく。また、バックヤードでの取組やリユース食器に関する点など、もう少し記載したほうが良い部分もあるかもしれません。この辺りについて検討をさせていただきたいと思います。また、施設整備に関しては、ご意見が出ました大屋根リングや集成材、ミヤク市！の話、そして全体感の量的なものデータのデータをもう少し分かりやすく入れてることを検討させていただきたいと思います。その辺りについて本日皆様からいただいたご意見として受け止めさせていただきたいと思います。

実は、今日でこの委員会が最後になると伺っております。委員の皆様の中で、これだけはぜひ一言述べておきたい点がもしあれば、お話しいただけますでしょうか。

伊藤委員 お疲れ様でした、ありがとうございました。

崎田委員長 温かいお言葉ありがとうございます。

岡山委員 ありがとうございます。

崎田委員長 原田委員、浅利委員からも温かいお言葉を頂戴し、ありがとうございます。本当に長い間、皆様にはご意見をいただきながら、この半年間、取り組んでいただきました。本日、このように一通りのまとめ案が出来上がったということで、後は最終的な取りまとめ作業を事務局の方でしっかりと進めていただきたいと思います。

委員の皆様には、これまでの間しっかりとご議論を進め、開催の間、熱心に現場に行って状況をご確認いただくなど、ありがとうございました。この報告書が、今後の大規模イベントの資源循環に関するレガシーとなることを願っています。

それでは議事を終了させていただきたいと思います。本日は、博覧会協会の副事務総長である田中様より、最後にご挨拶をいただけると伺っております。その後、持続可能性局長の永見様からも、これまでの取組を踏まえた最後のコメントを一言頂戴できれば幸いです。

委員の皆様、そして博覧会協会の皆様、本当にお疲れさまでした。少し取りまとめ作業が残っておりますがどうぞよろしく願いいたします。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。よろしく願いいたします。

事務局 委員の皆様、ご議論ありがとうございました。それでは、ここで博覧会協会 副事務総長の田中より挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

副事務総長 副事務総長の田中でございます。本日は、熱心にご議論いただき、また貴重なご意見を賜りまして、感謝申し上げます。

大阪・関西万博につきましては、多くの皆様に支えられ、184日間の会期を無事終了することができました。委員の皆様には、EXPO 2025 グリーンビジョンの策定をはじめ、資源循環の取組に関して、会期前から長期にわたりご指導・ご協力をいただき、改めて心から感謝申し上げます。

本日はご報告したとおり、万博会場運営に伴う廃棄物排出量は、愛・地球博やアミューズメント施設の実績を基に推計した量の64%となり、ごみ削減を進めることができたと考えています。これは、EXPO 2025 グリーンビジョン等で取り纏めていただきました、レジ袋の配布禁止、リユース食器の導入、マイボトル利用環境の整備や、飲食店舗における食品ロス削減対策等の取組が大変効果を上げたものと考えております。

また、施設や設備につきましては、ミヤク市！などを通じてリユースを進めており、こちらも一定の成果が見えてきたところでございます。今回実施された様々な取組が、万博をきっかけに社会へ広く認知され、今後の社会において当たり前となることを期待しております。

私ども博覧会協会は、今後段階的に縮小していく組織ではございますが、取組が各所で引き継がれるよう努めてまいります。委員の皆様には、引き続きお力添えをお願いしたく考えておりますので、今後ともよろしく願い申し上げます。

持続可能性局長 委員の皆様、長きにわたりご指導いただきありがとうございました。私は2022年4月より本件を担当してまいりましたが、その当時から二つの点を意識しておりました。

一つは、愛・地球博から20年が経過し、さらに進歩した取組を示していかなければならないという任務を負っていると考えておりました。ただ一方で、愛・地球博は「自然の叡智」をテーマとしており、環境問題に特化した部分があったのではないかと感じておりました。今回の大阪・関西万博では他にも、人権を含めて多方面に展開していかなければならない中で、進歩させていかなければならないというところがございました。そういった意味では、最後にご指摘いただいた「分別がもっとできたのではないか」という課題もございましたが、よくできた部分もあったのではないかと感じております。

また、もう一つ申し上げますと、2022年に私が着任した当時から3年後に万博が開催されるということで、3年後の世の中がどうなっているか、例えば、日本政府がカーボンニュートラルを目指そうとなった時、2016年と2019年の社会は随分違ったと思います。また、プラスチック条約はまだ成立していませんが2025年に成立するのではないかという話もありました。理想や夢はこの分野にございましたが、現実的にどのレベルのものが2025年の社会で求められるのかを想像しながら進めていかなければならないということで、その意味ではある程度新しいもの、マイボトルやリユース食器な

ど新しい取組を提示できたのではないかと考えています。これも皆様からのご指導やご助言のおかげだと思っております。2022年の勉強会のようなところからスタートしましたが、長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。本日のご議論につきましては、議事録を作成し、ご出席の皆様の上承を得た後に、会議資料と併せて博覧会協会の公式ホームページに掲載・公表する予定です。事務局にて内容を取りまとめたうえで、後日、委員の皆様へメールにて確認をお願いする予定です。ご多用のところ恐れ入りますが、議事録のご確認のほどよろしくお願いいたします。それでは、本日の資源循環ワーキンググループはこれにて終了といたします。皆様、ありがとうございました。

以上